

令和2年度 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

ハンドル形電動車椅子の安全利用に係る調査研究事業

報告書

令和3年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

ハンドル形電動車椅子は、歩行に困難を感じる高齢者にとっての移動手段や、自動車運転免許を返納した高齢者の代替移動手段として、近年広く普及しつつあります。

一方、ハンドル形電動車椅子の利用中の事故も少なからず発生しています。消費者庁の資料やデータをもとに一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が調査したところ、ハンドル形電動車椅子を利用中の死亡・重傷事故は、平成20年から令和2年までに66件発生しています。

ハンドル形電動車椅子は免許の取得が不要で、近距離の移動で便利な反面、高齢者の利用が多く、早歩き程度の速度で動くことや、歩道や施設内も走行できることなどから、自動車との衝突事故や利用中の転倒・転落などに加え、他の歩行者に接触するなど、様々なリスクが存在します。また、身体状況や認知機能は利用者によっても大きく異なるため、ハンドル形電動車椅子の貸与に携わる福祉用具専門相談員にとって、利用者が安全に利用できるかどうかの評価や、利用者に安全に利用してもらうための丁寧な指導を行うことが、事故防止のために極めて重要となります。

こうしたことを踏まえ本事業では、ハンドル形電動車椅子の貸与プロセスにおける安全利用面での評価・指導のあり方について、利用者の身体状況や認知機能等の実態把握を行い、適切な利用対象像や使用する際の注意事項を整理するために、有識者並びに電動車椅子製造の業界団体、福祉用具関連団体、介護支援専門員によって構成される検討委員会での議論や、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査・アンケート調査、福祉用具専門相談員を対象としたモデル講習会の実施等を通じた検討を行いました。

そして、その成果として、利用者が安全に利用できるかどうかを福祉用具専門相談員が見極める際の考え方や評価項目をまとめた「ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のためのガイドライン」、および、ハンドル形電動車椅子を安全に利用してもらうために、福祉用具専門相談員が利用者に対して行うべき指導の内容・手順を整理した「ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のための指導手順書」を策定しました。

福祉用具専門相談員が今回の調査研究事業の成果を現場で活用し、利用者に対する適切な評価・指導を通じて、ハンドル形電動車椅子の更なる安全利用の促進につながれば幸いです。

おわりに、本事業の実施において、ご協力いただいた検討委員会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング・モデル講習会の実施にご協力いただいた関係者の皆様に対して厚く御礼を申し上げます。

令和3年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目次

I. 事業実施の目的.....	1
II. 事業の概要.....	1
III. 検討委員会の設置・開催	3
1. 委員の構成.....	3
2. 委員会の開催状況.....	4
3. 委員会での主な検討内容.....	4
IV. ヒアリング調査の実施.....	7
1. 大阪ヒアリング	8
2. 福岡ヒアリング	13
3. 鹿児島県さつま警察署ヒアリング	19
4. 京都市地域リハビリテーション推進センター	21
5. ヒアリング調査のまとめ.....	24
V. 作業部会の設置とガイドライン・指導手順書の策定	26
1. 作業部会メンバーの構成.....	26
2. 作業部会の開催状況	27
3. ガイドライン・指導手順書の検討	27
VI. アンケート調査の実施.....	32
1. 相談員向けアンケート調査について.....	32
2. 相談員向けアンケートにおける事故発生追跡調査について	69
3. 相談員向けアンケートにおける認知症高齢者追跡調査について	75
4. 認知症高齢者の日常生活自立度における比較検証.....	82
VII. モデル講習会の実施.....	119
1. 講習会開催概要	119
2. 講習会の内容	120
3. 参加者アンケートの結果.....	121
4. モデル講習会総括.....	123
VIII. 本事業のまとめと事業成果の普及について	133
1. 本事業のまとめ	133
2. 本事業の成果の普及について.....	134
IX. 参考資料.....	136
1. アンケート調査票.....	136
2. 追跡アンケート調査票（認知症高齢者の日常生活自立度）	153
3. モデル講習会案内チラシ	155
4. モデル講習会運営要領.....	156
5. 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準	159